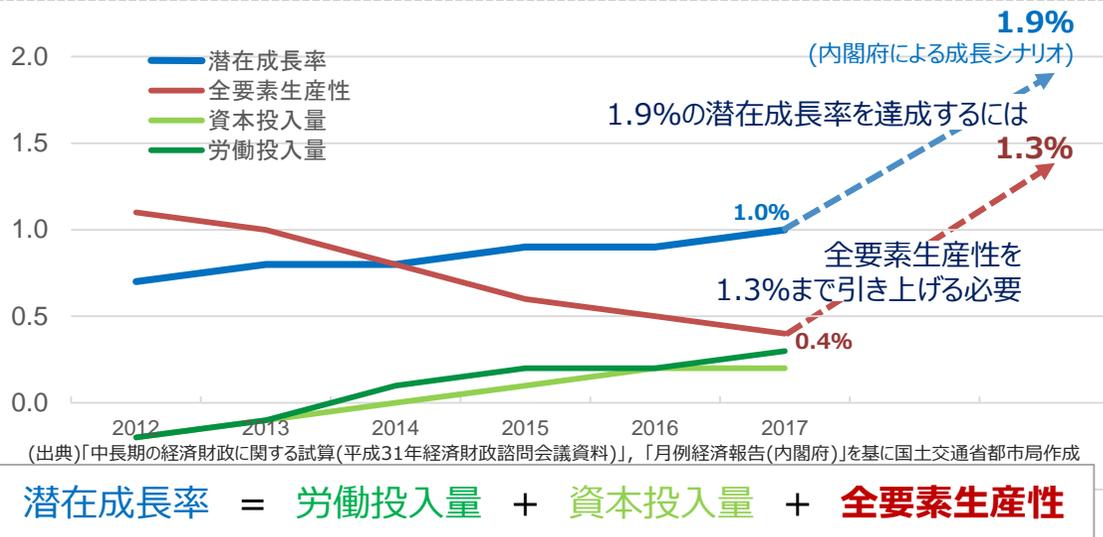


事務局説明資料

平成31年4月19日
国土交通省都市局

- 人口減少社会において経済成長を持続するには、生産年齢人口の減少を上回る生産性向上が必要。
- 一方、働き手や企業構成など社会経済には「多様性」の兆候がみられ、これら多様性の集積・交流を通じた「イノベーション」の創出を「生産性向上」につなげられれば、一定の経済成長は可能。
- その際、「偶然の出会い」や「リアルな繋がり」をはじめ、都市空間にはどのような機能が必要か。また、そのためにはどのような取組が必要か。



社会経済における「多様性」の例

働き手の多様化:

女性就労率 **約50%**(2017)
高齢者就労率 **約45%**(2017)
(65~69歳)

企業構成の多様化:

国内VC*等によるベンチャー企業投資額
5年で**2.7倍**(2012→17)
*ベンチャーキャピタル企業

働き方の多様化:

都内のコワーキング・スペース
累計6万㎡以上(2018)
フリーランスによる経済規模
20.1兆円(2018)

消費の多様化:

訪日外国人旅行者による消費額
4.5兆円(2018)

「多様性」と「イノベーション」を通じた付加価値創出により、生産性の向上につなげられないか。そのために都市が果たす役割は何か。

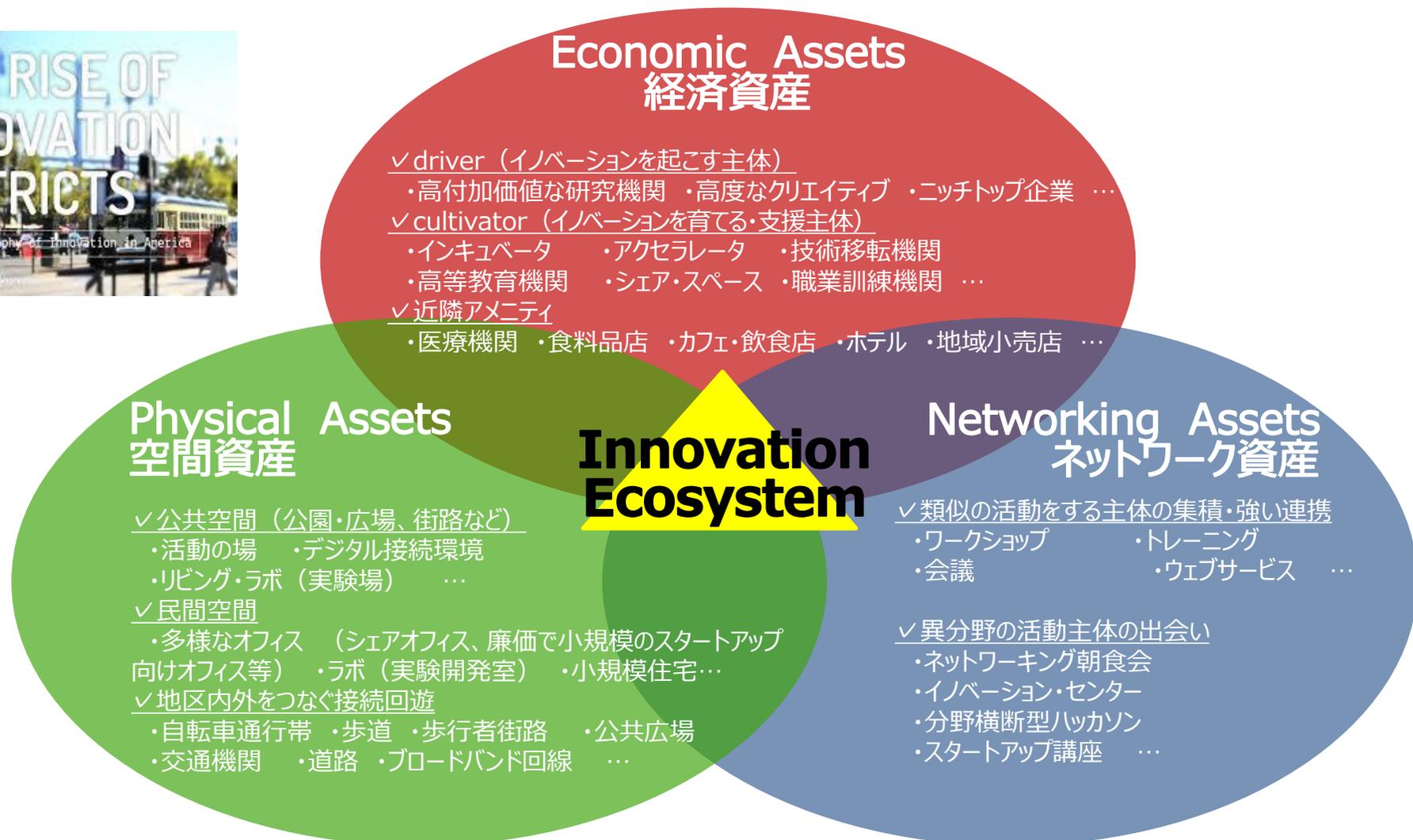
“偶然の出会い”を生む「都市空間」
(カフェ、ストリート、広場、公園、水辺等)

+

“リアルな繋がり”を育む
「コミュニティ」×「場（プレイス）」
(コミュニティマネジャー、インキュベーション・コワーキングスペース等)

まち・エリア全体の価値を高める
「オペレーションシステム」
(エリアマネジメント、リノベーションまちづくり等)

米国・ブルッキングス研究所のレポート（2014“イノベーション地区の勃興”）によれば、イノベーションを生み出すエリア「Innovation Districts」には、「経済資産」、「ネットワーク資産」、「空間資産」の3つの要素が必要とされる。



N YのN P O法人のツール「Power of 10+」によれば、都市が新しい住民、ビジネス及び投資を引きつけるには、どのような規模の都市も、

- ・最低10箇所、人々が居たいと思う目的地（広場、大通り、ウォーターフロント、公園、美術館等）を有する必要があり、

- ・各目的地に、10か所以上の場所（座る場所、遊ぶ場所、絵を描く場所、音楽を聴く場所、食べる場所、歴史を感じる場所、人に会う場所等）があることが必要とされている。

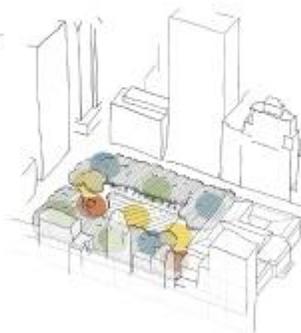
POWER OF 10+

HOW CITIES TRANSFORM THROUGH PLACEMAKING



City/Region

10+ MAJOR DESTINATIONS



Destination

10+ PLACES IN EACH



Place

10+ THINGS TO DO,
LAYERED TO CREATE SYNERGY



豪・メルボルンの広場：

一つのスペースを誰一人として同じ使い方をしない。

懇談会においてご議論いただきたい事項（例）

- 都市を舞台とした**新たな動き、兆候**として、どのようなものに着目すべきか。
- 人口減少局面においても、多様な主体・活動を取り込み、様々なレベルで広い意味でのイノベーション※を創出するために、都市やまちが果たすべき役割、必要とされるものは何か。
 - ①機能、 ②活動・取組、 ③組織・担い手、 ④空間・施設・場、 など
- 都市やまちが目指すべき**個性的な方向性・あり方**として、どのようなものがあるか。パターン化・類型化することはできるか。
- その際、従来の業務/商業/住宅等の区分や、大都市/地方都市等の区分をどう考えるか。
- 都市やまちが置かれた**異なる現状**（例えば再開発完了エリア、老朽化・更新時期を迎えるエリア、そもそも開発が難しいエリアなど）ごとに、その魅力や磁力を高める上でどのような処方箋が考えられるか。
- これまでの都市再生の取組（民間都市開発の進展、リノベーションまちづくり、エリアマネジメントなど）をどのように評価しているか。高く評価できる点、不足している点は何か。
- 今後都市再生の取組を進めるなかで、**官民に求められる役割**は何か。**国レベルでの都市政策**に求められる取組はどのようなものか。

※本懇談会において「イノベーション」とは、経済・産業面での新技術の革新及び社会実装のみならず、社会的意義があり、社会に変革をもたらさうような、新たな価値の創造を広く指すものとする。

第1回（2月19日(火) 8：30～11：00）：総論

第2回（3月5日(火) 9：00～11：00）：〈主なテーマ〉都市の競争力・特性×まち

梅澤高明 ATカーニー日本法人会長（著書『NEXTOKYO』で、「クリエイティブシティ」「テックシティ」「フィットネスシティ」と「特区戦略」を提言）
島原万丈 株式会社LIFULL LIFULL HOME'S総研所長（『本当に住んで幸せな街』著者。「他者との関係に生きる都市」「五感で感じる都市」を提言）
七尾克久 三井不動産株式会社 日本橋街づくり推進部長（「産業創造」「界限創生」「地域共生」「水都再生」のコンセプトで日本橋再生を推進）

第3回（3月12日(火) 9：00～11：00）：〈主なテーマ〉女性や高齢者等の活躍×まち

市川宏雄 一般財団法人森記念財団 都市戦略研究所 業務理事（「世界都市総合ランキング」、「日本の都市特性評価」を発表）
岡本純子 株式会社グローコム 代表取締役社長（『世界一孤独な日本のおじさん』著者。都市化に伴う孤独への対策を提言）
田中元子 株式会社グランドレベル 代表取締役（『マイパブリックとグランドレベル』著者。墨田区千歳で多世代交流拠点「喫茶ランドリー」を運営）
東浦亮典 東京急行電鉄株式会社 執行役員 都市創造本部運営事業部長
（『私鉄3.0』著者。「次世代郊外まちづくり」、「東急アクセラレートプログラム」等を立ち上げ）

第4回（4月12日(金) 10：00～12：00）：〈主なテーマ〉スタートアップ×まち

入山章栄 早稲田大学大学院経営管理研究科教授（主に経営戦略論、国際経営論を専門に研究。イノベーションが生まれる都市の条件を提言）
重松真理子 三菱地所株式会社 開発推進部都市計画室長
（リノベーションした高経年ビルにスタートアップ拠点整備、生産性向上に資するオフィス改革、大丸有地区のエリアマネジメント推進）
的野浩一 福岡市住宅都市局イノベーション課長（スタートアップ都市宣言、天神ビッグバン、国家戦略特区の特例制度を活用したオープンカフェ）

第5回（4月19日(金) 15：00～17：00）：〈主なテーマ〉まちをシェア×まち

石澤正芳 株式会社Mellow 代表取締役（ビルの空きスペースとフードトラックのマッチング事業を実施）
三輪律江 横浜市立大学国際総合科学部都市学系・准教授（『まち保育のススメ』著者。子供をまち全体で保育する“まち保育”を提唱）
小泉秀樹 東京大学まちづくり研究室教授（主にコミュニティ・デザイン、協働のまちづくり、イノベティブな都市を提言）

第6回（5月9日(木) 9：30～11：30）：「論点整理（骨子）」の議論

第7回（5月30日(木) 13：00～15：00）：地方都市からのヒアリング

第8回（6月10日(月) 17：00～19：00）：中間とりまとめ（案）の議論

夏頃 中間とりまとめ予定

テーマ：まちをシェア×まち

- 街路や公園、広場等、まちなかの空間・施設について、一律の用途ではなく様々な使い方、滞在のあり方を許容する「空間のシェア」により、多様な主体の交わりが促され、まちの賑わいやイノベーションが生まれるのではないか。
- まちなかの空間・施設における活動として、どのような活動が想定されるか。その際、“公益性”と、民間事業者による営利活動との関係をどう考えるべきか。
- 官民の多様な活動を誘発するような空間、制度、仕組みとして、どのようなものが考えられるか。
- 活動主体と空間・施設をマッチングするなど、プラットフォーム、コミュニティとして、どのような主体によるどのような活動が考えられるか。

石澤正芳 株式会社Mellow 代表取締役



1996年法政大学工学部経営工学科を卒業し、移動体通信（PHS）の交換システムのSEとしてシステム開発に3年弱従事。1998年家業の中空成形金型製作所にて工作機械のオペレーターとして従事。2001年GPSを活用し出店位置情報を発信するカフェカーを開業。モビリティとしてのフードトラック事業の可能性と個性豊かな料理人の魅力に触れ、フードトラック業界の確立を目指す。2004年からネオ屋台村事業部を立ち上げ、統括責任者として80ヵ所以上のビル前スペースや遊休地などでフードトラック展開スペースを開発。15年以上にわたり延べ1000店以上のフードトラック事業者と関わり、1000件以上の屋内外フードエリアの企画・運営業務に携わりながら、空地×モビリティを活用した継続的な賑わいの創出を模索。2016年株式会社Mellowを創業。ミニマムな事業であるフードトラックの多様性と移動可能なモビリティの特性を生かした空地活用事業およびスペースの継続的な賑わい創り事業を創出している。

三輪律江 横浜市立大学国際総合科学部都市学系・准教授



愛知県名古屋市生まれ。名古屋工業大学で仙田満研究室に所属し、国内・海外各都市での調査を踏まえたこどもの遊び環境の国際比較研究を行う。修士課程修了後は、(株)坂倉建築研究所大阪事務所に設計士として勤務し、集合住宅、博物館、復興中学校などの設計・現場監理を担当。その後、東京工業大学大学院博士課程へ進学し、『都市におけるこどもの居場所の評価指標に関する研究』で博士（工学）号を取得した後、名古屋工業大学、横浜国立大学を経て、平成23年4月より現職。専門は建築・都市計画、参画型まちづくり、こどものための都市環境、環境心理学。研究テーマは、参画型まちづくりとまちづくり教育の実践に関する研究、「居場所」としての都市空間の在り方に関する研究、コミュニティ活性化に向けた施設空間整備の実践研究、子どもの地域への「なじみ」形成に関する実践研究、魅力的な地域資源となるための公園の配置整備に関する研究などで、地域活性化のための組織づくりや、参画による荒廃した公園の再生事業、エリアマネジメント方式による郊外積層団地再生プロジェクト（あしたタウンPJ）といった社会実験等の実践研究も行っている。

小泉秀樹 東京大学まちづくり研究室教授

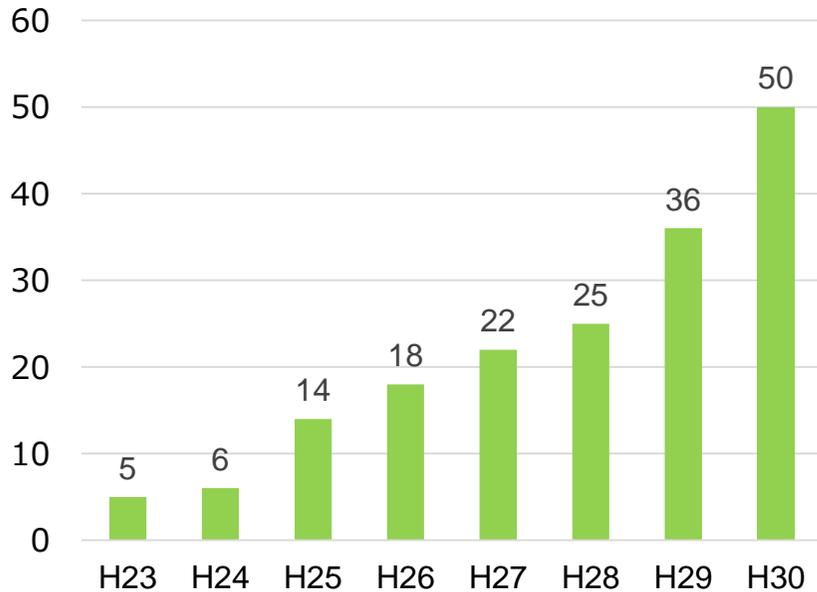


1964年東京都生まれ。東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻博士課程修了後、1997年から東京大学大学院講師（都市工学）、2000年同助教授を経て、2013年より現職。研究を通じて得られ理論と手法をふまえつつ、多くの市民団体、自治体、民間企業とまちづくりの実践に取り組んでいる。また都市計画提案制度の創設に社会資本整備審議会委員として関わる。著書に「コミュニティ・デザイン学」（編著、東京大学出版会）、「コミュニティ辞典（共編著、春風社）」「スマート・グロース」（共編著、学芸出版社）、「まちづくり百科事典」（共編著、丸善）ほか。グッドデザイン賞など受賞多数。研究室HP <http://ut-cd.com>

1. エリアマネジメント活動の広がり

施設整備などのハードの取組に加え、まちづくりを点から面で捉え、ソフト施策に取り組むエリアマネジメント活動が拡大している。最近では、市町村をはじめとする行政と連携を深め、協働してエリアの価値を高めていく取組も増加。

○都市再生推進法人※の指定件数（累計）



※都市再生推進法人：
都市再生特別措置法の規定に基づき、市町村が、自らのパートナーにふさわしい民間団体を指定することで、地域のまちづくりの担い手として位置づける制度。平成19年度に創設され、平成30年12月末時点で全国50の団体が指定されている。

○エリアマネジメント団体（都市再生推進法人）の活動例

法人の名称	指定自治体	活動の概要
札幌大通まちづくり株式会社	北海道札幌市	<p>複数の商店街を母体に設立。飲食・広告事業者への歩道上のテラスの貸出や、駐車場共通化事業・ビル管理共同化事業等を実施し、収益を道路の維持管理等に還元。平成23年指定。</p> 
一般社団法人 グランフロント大阪TMO	大阪府大阪市	<p>うめきた地区の大規模開発を契機に、鉄道事業者等の複数の地権者により設立。公共空間を活用した広告事業や、レンタサイクル等のエリアマネジメントを展開。平成26年指定。</p> 

2. 公共空間の利活用

公園や道路・河川などの公共空間を開放し、民間事業者による活用を推進するとともに、その収益を公共空間の整備、維持・管理に充てることで、魅力あふれる都市空間の創造を推進。

都市公園の公募設置管理制度 (Park-PFI)

- 飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置・管理を行う民間事業者を、公募により選定
- 収益を活用し、民間事業者が広場等を整備
- 公募対象公園施設について建ぺい率の特例 (2%→12%)



勝山公園 (北九州市)



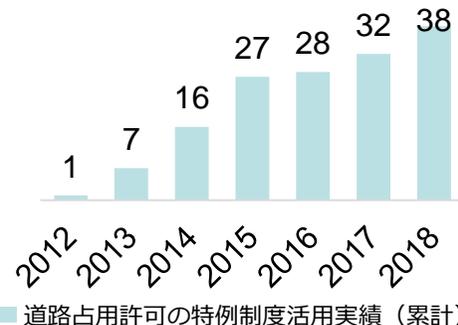
久屋大通公園 (名古屋市)

公共空間の民間による収益活動等への開放

- 地方公共団体において、道路、河川敷地等の公共空間を民間事業者等へ積極的に開放し、新たな収益活動を促進
- 収益の一部を公共空間の維持・管理に充当し、都市の活性化につなげていく取組を、法制度等により支援

公共空間の活用に資するツール (都市再生特別措置法 都市再生整備計画関連)

公共空間をオープンに活用する規制緩和制度	➡	・道路占用許可の特例 ・都市公園占用許可の特例 等
公共空間や民地を有効活用し、にぎわい創出を促す協定制	➡	・都市利便増進協定 ・低未利用土地利用促進協定 等



広告板・食事施設 (道路占用許可+都市利便増進協定)